

本校は、日本語教育機関の告示基準に基づき、教育水準の向上と適切な業務運営を継続させるため、毎年、自己点検・自己評価を行っております。その結果を以下のとおり公表します。

2023年3月31日

MJ 日本語教育学院 学院長 樋口裕一

2022年度 自己点検・自己評価項目

1: 達成している 2: ほぼ達成している 3: どちらともいえない 4: 取り組みを検討中 5: 改善が必要

1 教育の理念・目標

評価 1

学校の理念・教育の目標・育成する人材が明確か、社会のニーズに合うか。それらが適切であるかを学期（6ヵ月）ごとに職員会議等によって点検を行なっているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

- ① 高いレベルの日本語コミュニケーション能力を育成することをめざしている。コロナ禍のゆえに入学者は少数だが、優れた教育ができるように、会議において教員同士の情報交換を行い、授業研修によって教育レベルの向上をはかっている。
- ② 相互尊重と理解を持つ国際的に優秀な人材を育成し、国際社会に適応する素質の高い人材を育成すること、多元文化の共存を促進することをめざしている。入学者が少数のため、多文化共存を在校生に実感させるには限界があるが、その中で、教材および授業、課外授業によって多文化共存の意義を教え、地域交流によって多文化共存の重要性を示している。
- ③ 職員会議議事録、個人授業資料により、教員間で理念・目標の共有を図り、理念・目標に基づいた実践が行われたことが確認できる。

2 学校運営

評価 1

運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。組織運営財務管理等の決定システム・コンプライアンス制度が整備されているか。組織変動や人事移動等が発生した場合、遅滞することなく関係官公庁に届出るとともに、日本語教育機関の告示基準を更新しているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

- ① 運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしている。
- ② 組織運営財務管理などの決定システム・コンプライアンス制度が整備されている。
- ③ 組織変動や人事異動などが発生した場合、遅滞することなく速やかに関係官公庁に届出している。

3 教育活動

評価 2

教育理念に沿っての教育活動を行っているか。教員の指導力や課程の質を改善するために努力しているか。

<現状・具体的な取り組み/課題>

- ① 「実践的で確かな日本語能力及び高いコミュニケーション能力を育成」に向けて、カリキュラムと教材についての検討を重ねてきた。今年度はさらに入学したスリランカ人学生に対して「日本語教育の参照枠」の基となっているCEFR、OPIの考えに則って作成された『いどころ生活の日本語』（入門、初級1、初級2）『できる日本語』（初中級、中級）を使用し成果をあげつつある。

- ② 留学生が来日できるようになり 1 クラスではあるが授業を行うことができるようになった。授業担当を専任教員 3 人で担当し、①のテキストを使用しての意見交換を行い、より教育理念に沿った当校にふさわしいカリキュラムの作成を進めている。

課題：今後、学校外へ働きかける取り組みを増やしていきたい。

4 学習成果

評価 2

在校生の日本語力が向上しているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

スリランカ学生 2 名が、昨年 12 月の JLPT を受験し 1 名が N3 に合格した。上記 3 - ①のテキストの使用により、口頭でのコミュニケーション力等には成果がみられるが、非漢字圏学生であることもあって、中級以降の読み書きの伸びが停滞している。現在 漢字の指導法について研究を進めている。

課題：学生数が増加した場合については今後の検証が必要。

5 生徒支援

評価 2

① 教員と事務職員が連携して在校生情報を共有し、在校生の学習相談・進路相談を実施しているか。

② 防災・緊急時対応の体制が整っているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 現在、事務職員は管理職が兼務している状況であるが、4 月からは新たな事務職員が任用されることが決まっている。

2021 年 7 月に導入された留学生管理システムは、成績も含めて留学生の情報を一括管理することができる。このシステムは進学への対応も、きめ細かくできるようになっており、学習、進路相談など、総合的に生徒へのサポート体制を構築することができている。現在、留学生が 2 名であり、留学生の増加に伴って活用が進んでいくことが予想される。

- ② 管轄の八王子消防署及び八王子警察署を訪問し、所轄署からの指導や要望に備える窓口ができている。防災責任者が設置され、2023 年 4 月の防火・防災管理者講習を受講する。学生の「防災館見学」を行った。さらに防火・防災体制を整えるべく、避難訓練等も実施する予定である。

6 教育環境

評価 1

① 施設・設備の安全性・環境設備は整っているか。

② 学習に必要な教材等は整っているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 施設・設備は、告示申請内容から変更はなく、安全性や環境設備については、点検を行い、その報告書を作成した。

- ③ 教師用図書と生徒用図書は、その目録を作り記録した。この 1 年間に購入した書籍も目録に記載した。

7 入学者の募集

評価 2

募集案内と入学案内の規定によって適切に募集しているか。海外において過大宣伝をせず、忠実に当学院の特徴を PR し、規定された金額以外の費用徴収を厳禁することを徹底しているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 募集案内に従って学生募集を行い、仲介機関に対してもその内容を徹底しているが、さらなる入学審査の強化を図る。
- ② パンフレットやホームページの記載事項が募集内容と一致しているか精査している。

8 財務

評価 1

中長期の財務が安定しているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

2020年10月開校してから、コロナ蔓延による困難の中も本社の支援を受け、財務に問題はない。現在は在校生もおり、新年度の新入生の入学も予定している。当校は4階建て自社ビルを所有しており、校舎は4階部分のみを使用している。1階と3階は他社と賃貸契約しており、家賃収入もあるため、財務については安定している。

9 法令遵守

評価 1

入管法等の法律を遵守しているか。入学時に丁寧なオリエンテーションを行い、定期的に職員会議により最新の法律情報（改正変化等）の学習や在校生を対象とするホームルーム等を実施して、法律等の知識を周知させているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ① 告示基準に従い、東京出入国在留管理局に定期的な届出を行った。
- ② 次年度4月生に向け、オリエンテーションの資料を更新し、各国語版を作成する。

10 地域貢献・社会貢献

評価 1

日本語学校の資源等を利用して、八王子市地元の市民祭りに参加するなどの社会貢献をしているか。日本語学校の運営について地元住民からの理解を得ているか。

<現状・具体的な取り組み／課題>

コロナ禍で多くのイベントが中止され、人々の接触が避けられている難しい情勢ではあるが、「地域に望まれる日本語学校」をめざして、地域の石川町会、隣接する八王子市立第一中学校のほか、近隣の企業や商店への接触に積極的に取り組んだ。

八王子市主催の「いちよう祭り」では、2020年の模擬店の出店に続いて、今年度は教職員が「関所スタンプラリー」のボランティア活動に参加した。この経験を踏まえて、来年度は学生を参加させる計画である。

《添付資料》

- 1 学校施設の確認報告書（項目6 教育環境）
- 2 ZULKARNAINの除籍について（項目7 入学者の募集）
- 3 告示校としての届出と報告リスト（項目9 法令遵守）

2023年3月17日
経営取締役 張 麗波
学 院 長 樋口裕一
教務 主任 角田謙一
専任 講師 松井孝二
専任 講師 土屋 巖

学校施設の確認報告

以下の通り、学校施設の点検を行いました。✓の施設は問題が無いことを確認しました。

1. 告示申請時の設備に変更がない。 ✓
2. 各教室の整備
 - ① 窓の開閉は安全に行える。 ✓
 - ② 照明器具は正常に稼働する。 ✓
 - ③ エアコンは正常に稼働する。 ✓
 - ④ 椅子・机に故障がない。 ✓
 - ⑤ 視聴覚機材は正常に使用することができる。 ✓
3. トイレ等水回りの設備は正常に使用できる。 ✓
4. 図書室・ラウンジは正常に使用できる。 ✓
5. 保健室は正常に使用できる。 ✓
6. 登下校時の建物内学生通路は安全が確保されている。 ✓
7. エレベータの保守点検がきちんと行われている。 ✓

2023年3月16日

ZULKARNAIN の除籍について

学籍番号 02220002 ZULKARNAIN (国籍:インドネシア 2022 年 6 月 2 日入国) は 2022 年 9 月 12 日以降 4 週間、無断欠席を続けたために、2022 年 10 月 7 日付で当校を除籍処分となった。昭島署に捜索願を出し、学生が残した郵便物から神戸の住所を訪問し所在を尋ねた。仲介者からインドネシアの父親に連絡をとってもらったが、学生の所在を知ることはできなかった。

所在不明となる直前まで 100%の出席率で通学し、日本語学習にも慣れ、学習状況も上向きだっただけに、職員一同驚きを隠せなかった。しかしながら、一方で、入学時に 6 ヶ月払いで入学しており、学費の準備に不安があった点、所在不明となって初めて、国内、国外に学生と常時連絡を取れる者がいないことがわかった点など、当校の在籍管理にも反省すべき点を残した。

今後は学生の状況を細やかに把握し、どのような不安を抱えているか、速やかに聴取できる体制を整えていくと共に、入学審査の段階で、当初の学費を十分に支払う能力があるかどうか、しっかりと審査できるようにする。

2023 年 3 月 16 日

告示校としての届出と報告について

以下の報告を行いました。が、本年度は卒業生がいなかったため、⑤は行っていません。

① 申請取次報告

1月～12月分を翌年の1月末までに郵送する

② 自己点検の公表

年1回行う自己点検結果をホームページ等で公表する

③ 在籍者報告（入管法19条16項、17項に基づく報告）

年2回（5/1及び11/1現在の在籍者情報を、各14日以内に出入国在留管理庁に届出る）

電子届出システム利用可

④ 出席率報告（告示基準46号）

年2回全学生の出席率を報告する（4月～9月分は12月末まで、10月～3月分は6月末まで）

電子届出システム利用可

⑤ 日本語能力等習得状況報告（告示基準44号）

3月までに修了した者について、6月末までに報告する

電子届出システム利用可

⑥ 告示基準適合点検結果報告（告示基準45号）

毎年4月1日時点における適合性について6月末までに報告する（職員名簿等含む）

電子届出システム利用可

⑦ 随時報告事項

1) 受入開始届け（学生入学後14日以内）

2) 受入終了届け（学生終了後14日以内）

3) 退学届け（学生退学の翌月末まで）

4) 出席率報告（5割以下）（発生翌月末まで）

2023年3月16日